

第3章 基本目標と施策の体系

本章では、第2章で整理した本市の環境特性と課題を踏まえ、計画の基本目標及び本市が目指す環境の5つの基本方針を定めるとともに、この基本目標・基本方針に基づく施策の体系を整理します。

3-1 基本目標

(1) 基本目標

平成17年7月1日に天竜川・浜名湖地域12市町村が合併し、人口約80万人の新浜松市が誕生しました。また、平成19年4月には政令指定都市への移行を実現しました。

合併協議を通じて定められた都市ビジョンは、第1次浜松市総合計画に受け継がれ、本市が目指す都市の将来像を次のように定めています。



【第1次浜松市総合計画（戦略計画2007）】

《都市の将来像》

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

☆ HAMAMATSU : CITY OF CREATIVITY ☆

さらに、環境分野の将来像については、『水と緑と光が響きあう環境共生都市』を目指すこととしています。

こうした将来像を着実に実現していくため、環境施策に関わる行政・市民・事業者などの共通のビジョンが求められています。環境基本計画では、第1次浜松市総合計画の環境分野の将来像と整合を図り、基本目標を次の通りとします。

■環境基本計画の基本目標■

水と緑と光が響きあう環境共生都市

～次世代に、豊かな暮らしを継承するために～

※「水と緑と光が響きあう」

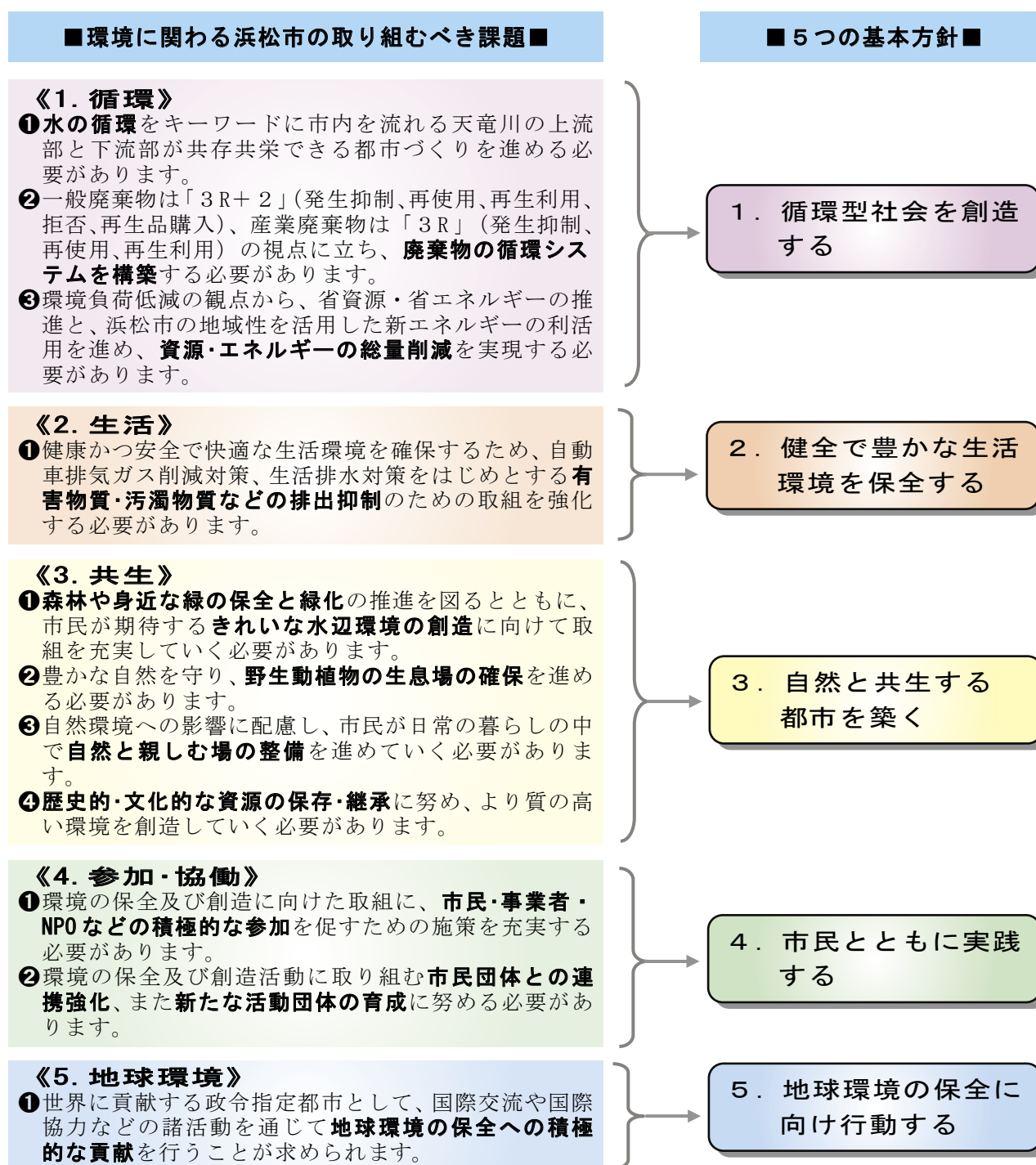
生命の源である清らかな「水」、それをはぐくむ「緑」、さらに豊かな日照に代表される「光」が、それぞれに響き調和しあって伸びていく都市を目指します。

※「次世代に、豊かな暮らしを継承する」

大量生産・大量消費・大量廃棄というライフスタイルを見直し、持続可能な循環型社会を構築し、自然と文化に囲まれた豊かな暮らしを市民一人ひとりが築きあげ、次世代に継承する都市をイメージしています。

(2) 5つの基本方針

基本目標のもとに、次の5つの基本方針を定めます。第2章で整理した『環境に関わる浜松市の取り組むべき課題』と5つの基本方針との関係は次のとおりです。



3-2 施策の体系

基本目標・基本方針に基づく施策の体系を図3-1に整理します。